

加入資格／加入方法／補償期間

共済組合の区域内に住所を有し、建物を所有又は管理し農業に従事する方が対象です。

○建物1棟ごとのご加入で、共済掛金等の払込み日の午後4時から1年間補償します。

建物に含まれるもの……畳、建具、電気、ガス、水道、冷暖房用設備等の附属設備、建物の基礎工事部分
建物に含まれないもの……門、塀、垣、その他の工作物（お申し出により建物と併せて加入できます）

○家具類・農機具…収容されている建物と併せてのご加入となります。

※①劇場、バー、遊技場、空家等の危険が著しく高くなる物件 ②営業用什器、商品等 ③宝石、骨董品等はお加入いただけません。
（価額が30万円未満の貴金属等は家具類に含めてご加入できます）

対象となる災害

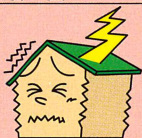
火災共済では①～⑧、**総合共済**では①～⑨が対象です

火災共済

①火災



②落雷



③盗難によるき損・汚損
（盗まれたものは対象外）



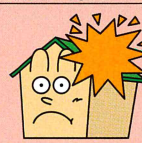
④物体の落下・衝突（車両の接触など）
（火災共済の場合…自然災害は対象外）



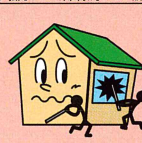
⑤給排水設備に生じた事故による水濡れ損
設備の破損・蛇口の閉め忘れ・
老朽化・自然災害は対象外



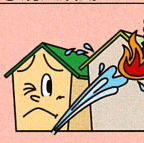
⑥破裂・爆発



⑦騒乱などの集団暴力または破壊行為

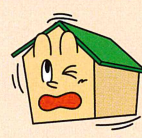


⑧消火活動による損害

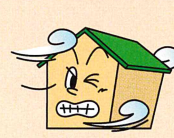


総合共済

⑨自然災害による損害（風水害・雪害・地震・噴火など）



地震・噴火



台風などの風水害

（床下浸水・単なる
雨の吹き込み・雨
漏り等は対象外）



土砂崩れ

加入の種類／最高補償額

火災共済

1棟最高（家具類・農機具を含めて）

火災等のとき、損害割合に応じてお支払いします。
ただし地震等が原因の火災により建物が半焼^{（※1）}以上、
家具類・農機具は全焼^{（※2）}した場合、加入金額の5%を
お支払いします。（地震火災費用共済金）

総合共済

1棟最高（家具類・農機具を含めて）

火災等及び自然災害のとき、損害割合に応じてお支払い
します。
ただし、地震もしくは噴火による損害のときは、損害割
合が、建物は5%以上、家具類・農機具は全損となった
場合に加入金額の50%（最高）までをお支払いします。

6,000万円まで加入できます

4,000万円まで加入できます

火災共済・総合共済合わせて最大 **1億円**までご加入できます

（※1）半焼とは延べ床面積が20%以上焼失した場合。（※2）全焼とは当該家具類又は農機具の損害割合が80%以上となった場合。

共済掛金

共済掛金 = 加入金額 × 掛金率

共済掛金は、下記の表及び建物の構造区分をご参考下さい。

単位:加入金額(万円)、掛金(円)

用途・構造 種類 加入金額		普 通 物 件			特殊物件一般			特殊物件割増		
		一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A	一般造	耐火造B	耐火造A
火 災	掛金率	7.4	4.4	2.4	12.7	6.6	2.8	31.7	14.6	4.8
	加入 金額	1000	7,400	4,400	2,400	12,700	6,600	2,800	31,700	14,600
		3000	22,200	13,200	7,200	38,100	19,800	8,400	95,100	43,800
		6000	44,400	26,400	14,400	76,200	39,600	16,800	190,200	87,600
共 済	臨時費用付(20%) 掛金率	8.4	5.0	2.7	14.5	7.5	3.1	36.1	16.6	5.5
	加入 金額	1000	8,400	5,000	2,700	14,500	7,500	3,100	36,100	16,600
		3000	25,200	15,000	8,100	43,500	22,500	9,300	108,300	49,800
		6000	50,400	30,000	16,200	87,000	45,000	18,600	216,600	99,600
総 合 共 済	掛金率	21.7	19.3	17.7	25.9	21.0	18.0	40.8	27.3	19.6
	加入 金額	1000	21,700	19,300	17,700	25,900	21,000	18,000	40,800	27,300
		2000	43,400	38,600	35,400	51,800	42,000	36,000	81,600	54,600
		4000	86,800	77,200	70,800	103,600	84,000	72,000	163,200	109,200
	臨時費用付(20%) 掛金率	23.8	21.0	19.3	28.7	23.1	19.6	46.0	30.4	21.5
	加入 金額	1000	23,800	21,000	19,300	28,700	23,100	19,600	46,000	30,400
		2000	47,600	42,000	38,600	57,400	46,200	39,200	92,000	60,800
		4000	95,200	84,000	77,200	114,800	92,400	78,400	184,000	121,600

※臨時費用は、給付割合20%を選択した場合を記載しており、10%・30%も選択できます。

建物の構造／用途



一般造

木造建物など、右記の耐火造Bまたは耐火造Aに該当しないもの



耐火造B(鉄骨造)

外壁のすべてがコンクリート造、コンクリートブロック造、煉瓦造、石造、土蔵造。鉄骨造建物で外壁のすべてが不燃材料又は準不燃材料で被覆されたもの



耐火造A(鉄筋コンクリート造)

柱、はり、床、屋根、小屋組がコンクリート造で外壁のすべてがコンクリート造、コンクリートブロック造、煉瓦造、石造などの建物

普 通 物 件 …… 住宅、アパート、納屋、物置、畜舎、農作業場、集会場(330㎡未満)、ガレージ(自家用専用)など

特殊物件一般 …… 店舗、併用住宅、事務所、集会場、倉庫、ガレージ(自家用以外の車両)、神社、寺院など

特殊物件割増 …… ①倉庫(危険物を収納するもの)、食堂、旅館、食料品の製造加工など

②製材場、ドライクリーニング、繊維加工、自動車修理場、印刷場など

特約を付けることができます

○新価特約（掛金の変更はありません）

済み災に遭遇した建物・家具類等と同一の建物・家具類等を再建築（復旧）又は再取得するための費用を担保します。

○自動継続特約（掛金の変更はありません）

同一のご加入内容で最大10年間自動継続していただけます。

○臨時費用担保特約（掛金が割増となります）（給付割合 10%、20%、30%の中から選択できます）

り災時の予定外の出費を補てんするため、250万円を限度に損害共済金の 10%～ 30%を臨時費用共済金としてお支払いします。さらに、事故の日から 200日以内に死亡もしくは後遺障害を被った場合、1 事故 1 名ごとに 200万円限度に加入金額の 30%を死亡・後遺障害費用共済金としてお支払いします。

※臨時費用については、地震等による共済事故の場合は支払対象外となります。

○小損害実損填補特約（掛金が割増となります）（30万円又は 50万円から選択できます）

共済事故（地震等を除く）による認定損害額が選択いただいた金額以下のとき、加入割合（付保割合）にかかわらず認定損害額を全額お支払いします。

※火災共済・総合共済で共済金額が 1,000万円を超える場合のみ付帯できる特約となります。

共済金のお支払い

損害額または加入共済金額のいずれか少ない額を限度として次のように計算します。（地震等を除きます）

○火災の場合

$$\begin{aligned} \text{①加入金額が建物の評価額の80\%以上} & \quad \text{支払共済金} = \text{損害額} \\ \text{②加入金額が建物の評価額の80\%未満} & \quad \text{支払共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入金額}}{\text{建物の評価額} \times 80\%} \end{aligned}$$

○自然災害の場合（地震等を除く）

$$\begin{aligned} \text{①損害割合が80\%以上} & \quad \text{支払共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入金額}}{\text{建物の評価額}} \\ \text{②損害割合が80\%未満} & \quad \text{支払共済金} = \left[\text{損害額} - \begin{array}{l} \text{建物の評価額の5\%} \\ \text{または1万円のうち} \\ \text{いずれか低い額} \end{array} \right] \times \frac{\text{加入金額}}{\text{建物の評価額}} \end{aligned}$$

○地震等（地震、噴火、津波）の場合…建物の損害割合が5%以上（家具類等は全損）の場合にお支払いします。

$$\text{支払共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入金額} \times 50\%}{\text{建物の評価額}} \quad \text{※支払限度額は建物の評価額又は加入金額のいずれか少ない額の50\%です。}$$

次の共済金も支払われます

○残存物取片付け費用共済金

損害共済金の10%を限度に残存物の取片付け費用（実際に費用負担が生じた場合）をお支払いします。

○損害防止費用共済金

消火活動のために支出した費用をお支払いします。

○特別費用共済金

火災等（総合共済では風水害も含む）で全損のとき 1 建物200万円を限度に加入金額の10%をお支払いします。

○失火見舞費用共済金

ご加入物件からの出火・破裂・爆発によって隣家（第三者の所有するもの）に損害を与えた場合に、加入金額の 20%を限度に 1 被災世帯あたり50万円をお支払いします。

※残存物取片付け費用及び特別費用については、地震等による事故の場合は支払対象外となります。

○水道管凍結修理費用共済金

ご加入物件の専用水道管について、凍結によって損害（破損の損害をいいます。パッキングのみに生じた損害を除きます。）が生じた場合、1 事故10万円を限度に水道管修理費用をお支払いします。

建物の評価額（再建築価額・再取得価額）の目安

建物の評価額（再建築価額、再取得価額^(※3)）は、下記の目安をご参考ください。

（※3）再建築価額・再取得価額とは、すべての建物について、その建物と同等のものを建て直すための費用です。

① 住宅

住宅等の再建築価額は…

延べ床面積 × 1㎡当たりの単価

1㎡当たりの単価の目安は右記の表をご覧ください。

1㎡当たり単価の目安

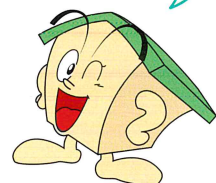
用途 \ 構造	木造	鉄骨造	鉄筋 コンクリート造
住 宅	19 万円	22 万円	27 万円
アパート / マンション	17 万円	21 万円	25 万円
納屋 / 農作業場	6 万円	7 万円	12 万円

② 家具類

（単位：万円）

住宅延面積	世帯人数							
	4人				5人以上			
	うち大人の人数							
	1人	2人	3人	4人	2人以下	3人	4人	5人
100㎡程度	1,130	1,270	1,600	1,830	1,360	1,740	1,940	2,080
200㎡程度	1,330	1,480	1,840	2,020	1,550	1,940	2,160	2,370
250㎡以上	1,540	1,730	2,040	2,220	1,790	2,150	2,330	2,560

十分な補償の
ためには再建築価額
いっぱい加入が
おすすめです！



③ 農機具

加入金額は1建物**500万円限度**で、火災共済・総合共済ともに収容する建物内での事故が対象です。

ご加入にあたってのご注意

○共済金をお支払いできない主な損害

- ①加入者の故意または重過失、法令違反、加入者と同一世帯に属する親族の故意による損害。
- ②共済目的の紛失または盗難。
- ③加入の建物等が本来持っている性質・欠損等による損害。
- ④戦争、内乱、暴動その他類似の事変による損害。
- ⑤事故発生の連絡の遅れ、現場が確認できない場合は共済金をお支払いできないことがあります。

○他の保険と重複加入の場合、建物の評価額を超える補償は行えませんので、ご注意ください。
また、それぞれの限度額をもとに共済金を分担してお支払いすることがあります。

○万が一事故が発生した場合は、速やかにNOSAIへご連絡下さい。

お問い合わせ、ご加入は下記までお気軽にご連絡ください・・・

大阪府農業共済組合

- | | | |
|-------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| ☐ 本 所 | 大阪市中央区農人橋2丁目1番33号
大阪府信連事務センター3階 | TEL (06) 6941-8736 |
| ☐ 北部支所 | 茨木市西駅前町10番20号 | TEL (072) 631-7737 |
| ☐ 南部支所 | 和泉市北田中町215番地 | TEL (0725) 92-3313 |

